

チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く

# 宇治田原町第6次行政改革大綱 実施計画

令和4年度実施結果

令和5年11月



宇 治 田 原 町



# 第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和4年度の取組内容

## (1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
① 財政健全化の推進					(数値目標の進捗)				
数値目標	〔一般会計〕 ・一般会計の起債残高(臨時財政対策債等を除く) 計画期間中における上限55億円	〔一般会計〕 ・R1年度起債残高 39億7,026万円(前年度比 +15億4,942万円) ・R2年度起債残高 43億2,249万円(前年度比 +3億5,223万円)	・R3年度起債残高 43億5,446万円(前年度比 +3,197万円) ・R4年度起債残高 44億3,307万円(前年度比 +7,861万円)		A 達成	A 達成	A 達成	A 達成	A 達成
	〔一般会計〕 ・経常収支比率 目標 90.0%(毎年度)	〔一般会計〕 ・R1年度経常収支比率 92.2%(前年度比 +0.6ポイント) ・R2年度経常収支比率 89.0%(前年度比 +3.2ポイント)	・R3年度経常収支比率 81.2%(前年度比 +7.8ポイント) ・R4年度経常収支比率 83.6%(前年度比 △2.4ポイント)		C 未達成	C 未達成	A 達成	A 達成	A 達成
	〔国保会計〕 ・累積赤字をR2年度までに解消する。 (H28年度末 ▲2,344万6千円)	〔国保会計〕 ※累積赤字はH29年度で解消済 ・R1年度単年度実質収支額 +1,208万円 ・R2年度単年度実質収支額 ▲220万4千円	・R2末基金残高 647万3千円 ・R3末基金残高 2,461万7千円 ・R4末基金残高 4,425万8千円		A 達成	A 達成	A 達成	A 達成	A 達成
1	財政シミュレーションによる健全財政の運営 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針	財政シミュレーションの見直し	→	→	→	→
継続	経済状況の変化や国・府の制度改正等を常に把握し、適切な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。	<b>【企画財政課】</b> ●山手線整備事業費(NEXCO・京都府事業委託分)、工業団地線整備事業費を引き続き見込むとともに、公共施設修繕分を加味した財政シミュレーションの見直しを行い、12月町議会で報告するとともに、町ホームページで公表。 <b>【学校教育課】</b> ●学校施設の老朽化等により、改修が必要な箇所が複数あるが、コロナ交付金を活用し、学校のトイレ洋式化並びに自動水栓化工事の実施及び宇治田原小学校和み棟の改修工事を実施した。	<b>【企画財政課】</b> ●持続可能な行政運営のためには公債費の適正管理が不可欠であり、毎年度のローリングによって将来の行政需要と歳入見込の精度を高め、起債のコントロールに努める。 <b>【学校教育課】</b> ●有利な財源が限られている一方、施設の老朽化等により、改修、修繕が必要な箇所が多数存在する。小中一体型施設整備のスケジュール策定が見通せない中、直面する施設維持改修を計画的に実施する必要があるため、小中学校に対し、現校舎等の改修を必要と数か所の洗い出しを指示、R5年度中に当面の改修計画を策定するよう取り組む。 <b>【社会教育課】</b> 各種社会教育施設等が老朽化等による改修の必要性に迫られている中で、大規模改修するのか、または更新するのかを多面的に判断し、長期的な見通しを企画財政課と協議していく必要がある。	計画ど 1 あり実 施					
2	国民健康保険特別会計の健全化等の取り組み <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">健康対策課</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針	健全化計画の進行管理	→	→	→	→
継続	H30年度からの京都市市町村国保広域化に合わせ、広域化の状況を考慮し、本町の国民健康保険事業健全化計画の見直し及び進行管理を行う。	<b>【健康対策課】</b> ●令和3年3月に策定した町国民健康保険事業健全化計画に基づき、特定健診受診率向上事業等に取り組み、将来的な医療費の抑制に努めた。 ●健全な国保運営により20,000千円弱の決算積み立てを達成し、年度末基金残高は44,258,113円となった。	<b>【健康対策課】</b> ●毎年、京都府が示す納付金及び標準保険料率を考慮し町保険料率を審議・決定している。引き続き国・京都府からの財源確保に努めるとともに、保険給付の減少と被保険者の健康増進に寄与するよう保健事業に積極的に取り組む。 ●京都府内の保険料率統一に歩調を合わせ、資産割の逓減や所得割の引上げ等の検討が必要。広域化の激変緩和措置として国費投入されている保険者支援がR6年度以降はなくなるため、まずR6年度の税率改定を見直し(引上げ)の第一歩として検討する必要性が高い。	計画ど 1 あり実 施					
					●先行実施				

# 第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	---	-----------------------------------

令和4年度の取組内容

## (1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3	公共下水道事業特別会計の健全化等の取り組み <span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">上下水道課</span>	各部署の取組結果		取組課題及び方針	企業会計移行準備	企業会計への移行	健全化の推進	→	→
		【上下水道課】 ●R4年5月26日に経営審議会を開催。下水道事業経営戦略策定について説明、意見を聴取。 ●R4年9月30日に経営審議会を開催。下水道事業経営戦略(素案)について説明、意見を聴取。 ●R5年3月22日に経営審議会を開催。下水道事業経営戦略(案)について提言(案)をまとめた。	【上下水道課】 ●経営等審議会からの意見等を参考に、経営戦略を策定し、持続可能な下水道事業経営を目指す。 ●早期に概成することを優先。 ●安定的な下水道サービスのため、使用料改正を検討する。 ●企業会計への移行の目的は、経理内容を明確化することで経営の合理化、使用料水準を適正化し、経営の安定化に努めることにある。一般会計からの繰入金は適正な経費負担区分を前提として行い、独立採算制の下に経営の合理化が求められている。 ●広域化(流域下水道への統合)を検討。						
継続	R1年度に企業会計へ移行し、企業会計による財務諸表等を踏まえた料金の適正化を含めた経営の健全化及び透明化に努める。				計画どおり実施	計画どおり実施	2 一部実施	2 一部実施	計画どおり実施

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	---	-----------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
<b>② 受益者負担等の定期的な見直し</b>									
1	個人給付・補助金、団体補助金・団体負担金の見直し  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">(全部署)</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針					
継続	個人給付・補助金、団体補助金・負担金(以下、「補助金等」という。)の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織安心安全活動補助金【防災対策活動事業】の対象経費のうち「資機材・物資整備」を「資機材整備」と「物資・消耗品等整備」に細分化し、資機材整備(備品購入)を2年に1回(従前は毎年)とした。また、同補助金【防犯・交通対策活動事業】の対象経費のうち「資機材整備」を「資器材整備」と「物資・消耗品等整備」に細分化し、資機材整備(備品購入)を2年に1回(従前は毎年)とした。</li> <li>【企画財政課】</li> <li>●予算編成時に予算編成方針とともに予算要求に係る留意事項を发出し、個人給付・補助金等の継続的な見直しを促した。</li> <li>【福祉課】</li> <li>●家族介護慰労金支給規則の廃止 →要介護4又は5の者を介護サービス利用なしに在宅で介護している者に対し、年10万円を支給するもの(現在は、適切な介護サービスの利用を促し、本人及び介護者の負担軽減を図ることが必要であるため)</li> <li>●高齢者福祉サービス事業中、①緊急通報装置設置助成事業の廃止→貸与事業にて代替が可能となったため。②食の自立支援事業1食あたり単価の改定→1食450円(+30円=物価高騰による)。</li> <li>【まちづくり推進課】</li> <li>●団体補助(都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議・宇治田原町地域公共交通活性化協議会)について、適正な執行を促し、適正な交付に努めた。</li> <li>【社会教育課】</li> <li>●スポーツ協会や文化協会等団体への補助金については、コロナ禍での活動実績等を考慮しての補助金の一部返還など、執行実績や活動内容等を適正に査定して財政協議につなげた。</li> <li>【議会事務局】</li> <li>●個人及び団体への補助金の支出はなく、負担金を支出している団体は3団体(京都府町村議会議長会、山城地区議長連絡協議会、京都府町村監査委員協議会)であるが、今後増加・増額することのないよう留意している。</li> </ul>		<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区長報償・各区活動補助金・集会所等整備事業補助金は、自治振興に欠かせないため、継続していく。</li> <li>【企画財政課】</li> <li>●コロナが5類に移行した状況下で通常活動に戻った団体の補助金について、内容を改めて精査する必要がある。</li> <li>【福祉課】</li> <li>●今後も、必要に応じて見直しを実施していく。</li> <li>【健康対策課】</li> <li>●R3年度予算要求時まで、府制度を超える町独自負担分削減を検討してきたが、制度見直しには至っていない。</li> <li>●府において精神障害者保健福祉手帳保持者を福祉医療制度に追加する検討がなされており、令和6年度から開始される見込み。この制度拡充を一つのタイミングとして、町独自の見直し検討が必要ではないかと考えている。</li> <li>●京都府胃がん内視鏡検診管外受診制度について、綴喜医師会管内で令和6年度からの実施が検討されている。</li> <li>●内視鏡検診の先進実施自治体では一部負担金は健診費用に合わせてエックス線より高額としている。 (例)京都市・福知山市3,000円、久御山町2,500円</li> <li>●本町でも胃がん内視鏡検診を導入する場合、合わせて各種検診一部負担金の見直し検討が必要ではないかと考えている。</li> <li>【社会教育課】</li> <li>●スポーツ協会や文化協会等団体への補助金をはじめ、各種補助金について活動実績や執行状況等を適正に査定していくよう努める。</li> <li>【議会事務局】</li> <li>●負担金を支出している各団体についても、増額することのないよう運営されているところであるが、今後も支出先団体の増加・増額することのないよう努める。</li> </ul>	補助金等 見直し	→	→	→	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
2	受益者負担、使用料・手数料・施設利用料の見直し <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針	受益者負担等見直し	→	→	→	→
		【総務課】 ●職員駐車場(車通勤者が対象)の使用料の徴収を継続実施。 ●新庁舎の多目的室について「宇治田原町役場庁舎多目的室の使用に関する条例」及び「宇治田原町役場庁舎多目的室の使用に関する条例施行規則」に基づき、役員会議室の使用についての使用料の徴収を継続実施。 【企画財政課】 ●予算編成時に予算編成方針とともに予算要求に係る留意事項を発出し、受益者負担金等の継続的な見直しを促した。 【建設環境課】 ●城南衛生管理組合及び構成市町とともに、ごみの減量化と有料指定ごみ袋の導入について検討した。(次年度継続)【まちづくり推進課】 ●令和4年10月から本格運行を開始した「新しい地域公共交通」について以下のとおり運賃等を設定した。 ・普通運賃 1人1乗車あたり大人300円・小人100円 ・1日乗り放題券 大人500円、小人200円 ・地域応援定期券 1か月(大人4,000円、小人2,000円) 3か月(大人10,000円、小人5,000円) 1年(小人10,000円) 【上下水道課】 【水道事業】 ●経営審議会を開催(2回)、水道料金改定計画策定方針説明、意見聴取。 【社会教育課】 ●運営経費の高騰に伴い、利用者負担の適正化を図るため、「宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例」を改正し、総合文化センターさざんかホール施設利用料を令和5年10月1日から増額改定する。	【建設環境課】 ●受益者負担(より多くのごみを排出する者が相応の負担をするべき)という考えから全国的な流れである有料指定袋の導入を検討しているが、その前にごみのさらなる減量について打てる手段を講じるため、衛管及び構成市町と関係者によるごみ減量化推進会議(仮)を設置して検討する。【まちづくり推進課】 ●随時検証を行い、利用者負担のあり方を定期的に見直す。 ①路線バスへの乗り継ぎ促進作業 ②障がい者割引 など 【上下水道課】 ●水道料金改定に向けた検討を継続 ●下水道使用料改訂について、水道料金改定後を視野に検討を継続 【学校教育課】 ●英語検定補助を長年継続しているが、受験のきっかけづくりという側面からは、役割を終えているのではないかと感じる。受験料を全額補助しているがために、地域総合戦略に位置付けている目標受験級に満たない級の受験も見られるように感じる。 【社会教育課】 ●各種施設利用料等については、「住民負担の公平性」の観点から今後も引き続き検討する。						
継続	受益者負担、使用料・手数料・施設利用料(以下、「受益者負担等」という。)については、住民の納得の得られる合理性や透明性を確保することが必要であることから、利用するものと利用しないものを「住民負担の公平性」の観点から考慮するなど、継続的な見直しを行う。								
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
③ 町有財産の活用		(数値目標の進捗)								
数値目標	・公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定(R2年度まで)(現役場・保健センター・子育て支援センター・馬道団地・やすらぎ荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧役場庁舎, 馬道団地…解体を前提としており個別計画は策定せず</li> <li>やすらぎ荘…個別計画未策定</li> <li>旧保健センター, 旧子育て支援センター…個別計画未策定</li> </ul>			- 目標年次前	- 目標年次前	C 未達成	C 未達成	C 未達成	
	・インターネット・オークションの売却件数 年5件(R1年度以降)	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1年度 売却件数 1件, 1万円</li> <li>R2年度 売却件数 2件, 266万円</li> <li>R3年度 売却件数 0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度 売却件数 1件 16万6千円</li> </ul>		- 目標年次前	C 未達成	C 未達成	C 未達成	C 未達成	
1	<p>公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #ffc107; padding: 2px;">総務課</span> <span style="background-color: #ffc107; padding: 2px;">企画財政課</span> <span style="background-color: #ffc107; padding: 2px;">福祉課</span> <span style="background-color: #ffc107; padding: 2px;">子育て支援課</span> </div> <p style="margin-top: 5px;">建設環境課</p> <p>新庁舎建設による役場機能の集約を受け、他の公共施設の利活用方策の検討を行い、公共施設の財政負担及び配置の最適化を図る。また、公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画を策定する。</p>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		公共施設 の利活用 方策検討	→	個別計画 の策定	→	→
新規	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●役場庁舎の個別施設計画については、新庁舎建設に係る基本計画として策定済。</li> </ul> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旧役場庁舎について、解体工事が完了。河川管理者京都府及び隣接者同意により境界を確定し、底地整理、地積更正も行った。令和5年12月に売却公告を行ったが申込が無かった。</li> </ul> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●老人福祉センター「やすらぎ荘」の状況等について、総務課・企画財政課と情報共有を行った。</li> </ul> <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土木インフラの整備について、舗装は町舗装長寿命化修繕計画に基づき、橋梁は、町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行っている。</li> </ul>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●組織等の見直しと併せて他の公共施設の利活用についても、必要に応じ適宜検討する。</li> </ul> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●老人福祉センター「やすらぎ荘」は、S51年建築であり、築47年が経過しており、雨漏り等の課題がある。今後の公共施設としての利活用にあたり計画的な改修や移転等を検討していく必要がある。</li> </ul>		計画ど おり実 施	計画ど おり実 施					

# 第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	---	-----------------------------------

令和4年度の取組内容

## (1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
2	遊休町有地・廃川・廃道敷地の有効利活用 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画財政課</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建設環境課</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上下水道課</span> </div> 遊休町有地の有効活用を進めるとともに、廃川・廃道敷地整理を関係機関とともに取り組み、有効利活用を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		遊休町有地等の有効利活用	→	→	→	→
		【企画財政課】 ●普通財産10件:346千円、行政財産4件:109千円を民間企業等に賃貸した。 【建設環境課】 ●町営住宅(亥子団地)跡地を資材置場として利用。 【上下水道課】 ●水道財産の一部は年単位で賃貸している。林業センター横の未利用地はイベントの駐車場等、用途に応じて無償または有償(営利目的利用)で賃借した。 ●宇治田原(第1)浄水場駐車場の一部を民間企業に有償で賃借した。	【企画財政課】 ●旧庁舎跡地につき、解体工事、境界確定などの整理が終わり、売却公告を行ったが申込が無かったことから、売却募集手法等を検討する必要がある。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施					
3	インターネットを利用した公有財産売却 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画財政課</span> </div> 不用となった公有財産をインターネット・オークションを活用し、全国から幅広く購入希望者を募り、売却処分を行う。  実施例) 公用車、庁用備品 等	各部署の取組結果		取組課題及び方針		先進事例 調査	規程整備・ 売却実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●公用車1台をオークションで売却 落札額:166,000円	【企画財政課】 ●福祉課軽車両(1台)、総務課消防車両(1台)、まちづくり推進課バス車両(1台)、旧役場庁舎で使用していた発電機(3台)を企画財政課にて売却予定。	3 未実施	計画ど 1 おり実 施					
					●後年度化	●取組変更				

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
④ 新たな自主財源の確保		(数値目標の進捗)							
数値目標	・民間企業等の広告実施団体の拡大 目標 25団体 (R4年度 年間目標)	民間企業等の広告実施団体の拡大 ・R1年度 18団体 (前年度比: ▲1団体) ・R2年度 18団体 (前年度比: ±0団体)		・R3年度 22団体 (前年度比: +4団体) ・R4年度 23団体 (前年度比: +1団体)	- 目標年次前	- 目標年次前	- 目標年次前	- 目標年次前	C 未達成
	・ふるさと納税 目標 2,000万円 (毎年度)	ふるさと納税 ・R1年度 9,510万6千円 (前年度比: +5,233万1千円) ・R2年度 1億3,761万5千円 (前年度比: +4,250万9千円)		・R3年度 1億7,689万5千円 (前年度比: +3,928万円) ・R4年度 2億 815万7千円 (前年度比: +3,126万円)	A 達成	A 達成	A 達成	A 達成	A 達成
1	広告収入等の拡大 <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <span>総務課</span> <span>企画財政課</span> <span>まちづくり推進課</span> <span>(全部署)</span> </div> 町の財産等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど新たな財源を確保する。 ※H28年度実績 19団体 (内訳: 町広報紙11団体、町ホームページ5団体、福祉バス3団体)	各部署の取組結果		取組課題及び方針	広告実施	→	→	→	→
		【総務課】 ●有料広告要綱に基づき、広告媒体として、町広報紙及び町HPを活用。(R4実績: 町広報紙16団体、町HP7団体) 【まちづくり推進課】 ●はとバス(町営バス)は令和2年度までに運行車両2台ともハイエースコムーターに更新したため、車内広告はできなくなった。 車外については、利用促進のため、マグネットデコレーションを行っており、新しい広告枠を募集できる素材はない。	【まちづくり推進課】 ●車外の一部を広告枠に利用できないか検討。						
					計画どおり実施	計画どおり実施	2 一部実施	2 一部実施	2 一部実施
2	新庁舎を活用した広告収入の拡大 <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <span>総務課</span> <span>企画財政課</span> </div> 新庁舎に設置するデジタルサイネージ※を活用し、民間企業等の広告や告知を行い、新たな財源の確保に努める。 ※デジタル・サイネージ デジタル技術を活用して平面ディスプレイなどによって映像や文字を表示し、広告や告知を行うこと。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	取組検討	→	庁舎移転	広告募集	新庁舎内での新たな広告の拡大
		【総務課】 ●デジタルサイネージを用いた新たな財源の確保については、令和3年度に総務課として下記の調査を行った。 デジタルサイネージ設置団体では、その多くで広告代理店がデジタルサイネージを自ら設置し、広告の募集を実施している。デジタルサイネージ広告について他団体で設置実績を有する広告代理店に調査したが、最低限のパッケージでも20~30社程度の出稿が必要であり、本町の人口規模、来庁者数から出稿ニーズは乏しいとの回答であった。 このようなことから、デジタルサイネージ以外で役場庁舎の景観等に十分に配慮した有料広告媒体の検討を行う。	【総務課】 ●役場庁舎の景観等に十分に配慮した上で、有料広告の媒体となり得るものについて検討を行う。						
					計画どおり実施	計画どおり実施	3 未実施	3 未実施	3 未実施
									●後年度化

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3	ふるさと納税制度を活用した財源確保 企画財政課 新規 ふるさと納税制度を通じて自主財源を確保するとともに、特産品の提供により、町のPR及び地域経済の活性化を図る。		各部署の取組結果 【企画財政課】 ●ふるさと特産品の品目の提案と掘り起こし、積極的な営業活動により、60事業者400品目超に拡充。 ●ポータルサイトを効率面から最適化し11サイトとした。 ●寄附受入額推移 ▶H29年度:21,585千円 ▶H30年度:42,775千円 ▶R1年度:95,106千円 ▶R2年度:137,615千円 ▶R3年度:176,895千円 ▶R4年度:208,157千円 【まちづくり推進課】 ●宇治田原山手線整備事業など本町の道路整備に活用するため、令和4年度より企業版ふるさと納税による取組みを実施。 ●企業版ふるさと納税についてのチラシを作成し、窓口配架・ホームページ掲載・工業団地への周知により、6件1,130万円の寄附を受入し、掲載の承諾をとった企業についてはホームページで紹介を行った。 令和4年度 6件、11,300千円	取組課題及び方針	事業実施(サイト拡充1⇒2)	事業実施(サイト拡充2⇒10)	事業実施(サイト拡充10⇒8⇒12)	事業実施(サイト整理12⇒11)	→
					計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施
						●拡充実施	◎拡充実施		
4	新たな寄附手法の拡大(クラウドファンディングの推進) 企画財政課 総務課 産業観光課 (全部署) 新規 クラウドファンディング※の仕組みにより必要な自主財源を確保し、新たな事業やイベント等を展開する。同制度は資金調達の手段となるほか、住民の町や地域への想いを高めるとともに、施策の宣伝や本町の魅力を広く発信する手段としても活用する。 実施例) 観光拠点施設整備、イベント開催等 ※クラウドファンディング…インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募る方式のこと。		各部署の取組結果 【企画財政課】 ●「クラウドファンディング」または「ふるさと納税」(子どもたちのため)を活用した事業提案を全庁的に募り、応募のあったアイデア・視点を「ふるさと納税を活用した事業」の検討に用いる中で、町内企業とタイアップした商品開発事業など、新たな試みを行った。 【産業観光課】 ●地域おこし協力隊員(第2期)と、活動に係る事業費にクラウドファンディングの活用も選択肢の一つである旨を伝達しているものの、コロナ禍のため事業自体を実施することができなかった。	取組課題及び方針	事業化推進プロジェクトチームの設置	事業実施	→	→	→
					計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針				数値目標の評価・取組内容の進捗										
						下段:変更有無										
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容			H30	R1	R2	R3	R4						
⑤ 徴収業務の強化		(数値目標の進捗)														
数値目標	・町税徴収率 [H28年度実績よりUP] (参考) H28年度実績	・町税以外の債権徴収率 [H28年度実績よりUP] (参考) H28年度実績	・町税徴収率	・町税以外の債権徴収率			B 一部達成	B 一部達成	B 一部達成	B 一部達成	B 一部達成					
	【現年分】	【現年分】	【現年分】	R3	R4	H28比						【現年分】	R3	R4	H28比	
	町民税 (99.2%)	後期高齢者医療保険料 (98.7%)	町民税 (99.3%)	(99.3%)	(99.3%)	↑						後期高齢者医療保険料 (99.0%)	(99.7%)	(99.7%)	↑	
	固定資産税 (99.2%)	介護保険料 (99.0%)	固定資産税 (99.6%)	(99.4%)	(99.4%)	↑						介護保険料 (99.4%)	(99.5%)	(99.5%)	↑	
	軽自動車税 (97.9%)	保育料 (100.0%)	軽自動車税 (98.5%)	(98.7%)	(98.7%)	↑						保育料 (100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	→	
	国民健康保険税 (95.6%)	町営住宅使用料 (100.0%)	国民健康保険税 (96.8%)	(96.5%)	(96.5%)	↑						町営住宅使用料 (100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	→	
	【過年分】	放課後児童育成費 (100.0%)	【過年分】	放課後児童育成費 (100.0%)	(100.0%)	(100.0%)						→	放課後児童育成費 (100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	→
	町民税 (41.1%)	水道料金 (96.1%)	町民税 (36.6%)	(34.9%)	(34.9%)	↓						水道料金 (96.4%)	(96.6%)	(96.6%)	↑	
	固定資産税 (29.3%)	下水道使用料 (99.2%)	固定資産税 (58.9%)	(53.8%)	(53.8%)	↑						下水道使用料 (98.6%)	(98.0%)	(98.0%)	↓	
	軽自動車税 (40.2%)	下水道負担金 (92.9%)	軽自動車税 (36.7%)	(31.6%)	(31.6%)	↓						下水道負担金 (89.0%)	(87.1%)	(87.1%)	↓	
国民健康保険税 (23.9%)	【過年度分】 後期高齢者医療保険料 (18.2%) 介護保険料 (12.9%) 保育料 (32.3%) 水道料金 (53.3%) 下水道使用料 (31.4%) 下水道負担金 (3.4%)	国民健康保険税 (27.5%)	(29.5%)	(29.5%)	↑	【過年度分】 後期高齢者医療保険料 (45.4%) (27.8%) ↑ 介護保険料 (2.7%) (5.0%) ↓ 保育料 (100.0%) (100.0%) ↑ 水道料金 (70.3%) (68.4%) ↑ 下水道使用料 (50.1%) (49.9%) ↑ 下水道負担金 (2.1%) (1.2%) ↓										
1	町税等徴収業務の連携強化 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>税住民課</span> <span>健康対策課</span> </div> 滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針			連携による徴収強化	→	→	→	→					
継続		【税住民課】 ●京都府地方税機構と電話・メール・共同徴収支援システムにより、情報共有、連携を図っており、徴収率は概ね維持向上している。 【健康対策課】 ●国保税については定期的に督促状の送付と税機構と連携した催告を行っている。 ●賦課通知時に、口振やコンビニ納付の案内のほか、独自の想定FAQを同封し、被保険者の理解の向上と問い合わせを減らすよう工夫を行っている。	【税住民課】 ●京都府地方税機構と連携した徴収業務を進める。													
							計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施					

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗													
					下段：変更有無													
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4									
2	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>会計課</td> <td>福祉課</td> <td>健康対策課</td> <td>子育て支援課</td> </tr> <tr> <td>建設環境課</td> <td>上下水道課</td> <td>社会教育課</td> <td></td> </tr> </table> <p>滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。</p>	会計課	福祉課	健康対策課	子育て支援課	建設環境課	上下水道課	社会教育課		各部署の取組結果		取組課題及び方針		債権回収強化	→	→	→	→
		会計課	福祉課	健康対策課	子育て支援課													
建設環境課	上下水道課	社会教育課																
<p>【会計課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●R4年度は、「税外債権連絡調整会議」を開催し、「税外債権に関する基礎的な知識と債権者への折衝方法」という演題で、京都府国民健康保険団体連合会保険料収納アドバイザー 米田勝氏を講師として講演いただき、税外債権回収に係る意見交換等実施した。又、12月に実施した徴収強化月間の取りまとめを行い、情報共有を行った。</li> <li>【福祉課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険料について5月(出納閉鎖期間前)、12月(年末)に催告書の送付に併せて、戸別訪問による徴収業務を実施。</li> <li>●「くらしの資金」について、借受者に対し、納付通知書等を郵送し、返済を促した。</li> <li>【健康対策課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●後期高齢者医療保険料(普通徴収分)未納者に対し、5月(出納閉鎖前)、12月(年末)に催告書を送付。電話による催告、個別訪問による徴収を実施。</li> <li>●賦課通知時に、口振やコンビニ納付の案内のほか、独自の想定FAQを同封し、被保険者の理解の向上と問い合わせを減らすよう工夫を行った。</li> <li>【建設環境課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町営住宅使用料は徴収率100%を維持。</li> <li>【上下水道課】</li> <li>【水道事業】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金未納者に給水停止予定通知書を送付し、分納相談に応じた。</li> <li>【学校教育課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食費は、学校が主体となって滞納、未収金の改修に取り組んだ。</li> <li>●年に一度、小中学校と意見交換の場を持ち、家庭の経済状況や家庭環境の確認を行い、必要な場合には、就学援助制度の利用や生活保護申請につなげている。</li> <li>【社会教育課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童育成費は100%収納であり、過年度分未納もない。</li> </ul> </ul> </ul> </ul> </ul></ul></ul>	<p>【会計課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●5年度も債権回収の意識付けの機会としての連絡調整会議について今後も継続実施し、できれば昨年度と同様に徴収強化の取り組みについて検討する。</li> <li>【福祉課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度と同様に、継続して実施。</li> <li>【健康対策課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、当課所管の後期高齢者医療保険料未納者への個別アプローチを行うとともに、債権回収PTへの参画のもと、関係課連携した取り組みを進める。</li> <li>【上下水道課】</li> <li>【水道事業】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>分納計画による入金が確認されない場合、給水停止執行書を送付し、納付を促す。</li> <li>【社会教育課】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き放課後児童育成費徴収率100%の維持に努める。</li> </ul> </ul> </ul> </ul> </ul>																	

# 第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

## (1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3  継続	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">税住民課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">(全部署)</div> 各種税・料の口座振替及びコンビニ納付の促進  徴収率向上のため、引き続き口座振替やコンビニ納付の促進に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	周知・啓発	→	→	→	→
		【税住民課】 ●広報記事掲載、納税通知書にチラシ同封等によりコンビニ、スマホ決済アプリ、地方税統一QRコードでの納付について周知を図った。 ※令和5年4月から町税納付書のQRコードによりスマホ、クレジット(手数料)等により支払い可能となった。 【福祉課】 ●保険料納付通知時に口座振替や納付方法(LINEPAY)に係るチラシの同封、新規資格取得手続き時に口座振替等の勧奨を行った。 健康対策課 ●国保税・後期高齢者医療保険料とも、賦課時に、口振やコンビニ納付の案内のほか、独自の想定FAQを同封し、被保険者の理解の向上と問い合わせを減らすよう工夫を行っている。 【上下水道課】 ●R3.10月から電子マネーによる決済を開始。(PayPay, LINE Pay) 【社会教育課】 ●放課後児童育成費の徴収は100%口座振替で実施している。	【税住民課】 ●コンビニ、スマホ決済アプリ、地方税統一QRコードでの収納について周知に努める。 【上下水道課】 ●コンビニ納付、キャッシュレス決済導入により、期限内納付に一定の成果があったことから今後も納付手段の拡大及び周知に努める。 ●R5.5月から電子マネーによる決済を拡充。(d払い、au PAY) 【社会教育課】 ●引き続き口座振替100%で実施する。						
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
⑥ 事務事業の改善・合理化		(数値目標の進捗)								
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の改善・合理化による財政削減額 1億円 (H29年度と比較して)</li> <li>H29年度当初予算: 46億3,500万円</li> <li>エコ職場の推進として地球温暖化防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標: 温室効果ガスを基準年度 (H28)から毎年度前年度比1.4%ずつ削減</li> <li>▶計画策定時の基準: 1,937t-CO2 ⇒ 係数見直し後の基準: 2,589kg-CO2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の改善・合理化による財政削減額</li> <li>R1年度当初予算(前年度対比) ▲2億1千万円</li> <li>R2年度当初予算(前年度対比) ▲6千900万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度当初予算49億9,900万円(前年度対比)▲7,560万円</li> <li>R4年度当初予算51億6,500万円(前年度対比)▲3,000万円</li> </ul>		A 達成	B 一部達成	B 一部達成	B 一部達成	B 一部達成	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標: 毎年度1.4%ずつ削減し計画最終年度(R3)に基準年度比▲7%をめざす</li> <li>H28 1,937t ⇒ 2,589t R3 1,998t ▲22.8%</li> <li>※温室効果ガスは活動量に排出係数を乗じて算定するが、原発再稼働後は係数が下がる傾向</li> </ul>			C 未達成	A 達成	C 未達成	A 達成	A 達成		
1	<p>PDCAサイクルに基づく行政評価の推進</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">企画財政課 (全部署)</p> <p>原則全事業における事務事業調書の作成により、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証し、廃止又は統合、拡充等の改善を図る。また、事務事業評価に対する外部評価の仕組みを構築し、H30年度から試行的に実施する。</p>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事務事業評価の実施	→	→	→	→
継続		<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●府立大学と連携のもと「ヤングレビュー会議」(H30～)による外部評価を試行的に実施。事務負担と効率性の観点から、地方創生推進交付金事業にフォーカスして12事業の評価を受け、理事者と全職員に共有を図った。</li> <li>●「地域創生総合戦略推進委員会」において、総合戦略に関連する事業の進捗と成果を評価。</li> <li>●決算附属資料「主要な施策の成果」を調製し事業成果を公表。</li> </ul>	<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事務事業の改善のために行う取組が新たな負担を生むことのないように各種調書の改善や統合、管理方法の工夫を図り、行政内部事務の効率化をめざす。</li> <li>●「地域創生総合戦略推進委員会」においても、まちづくり戦略に掲げる取組を中心に、事業評価と進行管理を行う。</li> </ul>		計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	
					外部評価の試行実施	外部評価の試行実施、方針決定	→	→	→	
					計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	
					●取組変更					
2	<p>エコ職場の推進</p> <p style="background-color: #d1ecf1; padding: 2px;">建設環境課 (全部署)</p> <p>地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設等の冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。なお、新庁舎建設に合わせて、目標設定の見直しを行う。(現 地球温暖化防止実行計画:H29年度～R3年度)</p>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		第3期地球温暖化防止実行計画の進行管理	→	→	新庁舎移転後の目標設定の見直し	第4期地球温暖化防止実行計画の進行管理
継続		<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●建設環境課と連携し、ノー残業デー(早期退庁)の職員周知(通知、庁内放送等)を実施。</li> <li>●建設環境課と連携し、室内温度設定の徹底(空調温度設定の厳守)を図った。</li> <li>【建設環境課】</li> <li>●宇治田原町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を第4期計画に改定(令和4年度～8年度)。温室効果ガス排出量の削減目標を2030年度で2013年度比46%削減する場合と同じ削減率に設定した。</li> <li>●引き続き総務課と連携し「夏のエコスタイル」、夏期と冬期の節電計画に取り組み、議会にも協力を依頼した。</li> <li>【議会事務局】</li> <li>●夏のエコスタイルキャンペーン実施に協力するとともに、議員も協力を行っている。</li> <li>●ロビー等照明のこまめな消灯に心がけている。</li> </ul>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ノー残業デー(早期退庁)の職員周知(通知、庁内放送等)を継続。</li> <li>●室内温度設定の徹底を継続。</li> <li>【建設環境課】</li> <li>●2024(令和6)年度を初年度とする「宇治田原町環境基本計画」を改定し、温室効果ガス排出量の削減に即ち取り組みを強化する必要があるため、町の施設においても再生可能エネルギー設備をPPAなどの手法で設置し、電気自動車の導入や充電ステーションの設置も検討する必要がある。</li> <li>【議会事務局】</li> <li>●引き続き、冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。</li> <li>●議員へのタブレット導入が検討課題である。</li> </ul>		計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	計画ど1あり実施	

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3  新規	事務決裁規程の見直し 企画財政課  事務の簡素化を図るため、支出負担行為や支出命令等における決裁権限の見直しを行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	事務決裁規程の見直し	実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●意思決定の迅速化を図るため、H30年度に町財務規則を改正(H31年1月施行)し、決裁権限の見直しにより、手続きの簡素化を行った。	【企画財政課】 ●決裁手続きの簡素化を進めてきたが、一方でトレードオフの関係にあるチェック機能の強化を求める動きもあり、確認プロセスを担保する視点が必要。	計画ど 1 おり実 施					
⑦ 入札・契約手続の改善									
1  継続	競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進 企画財政課 (全部署)  競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、最低制限価格の設定業務の拡大により低価格競争への対応を図る。 また、入札手続に係る事業者の利便性向上を図るため、電子入札の導入を順次進める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	最低制限価格の拡大	→	→	→	→
		【企画財政課】 ●入札案件等を協議する入札等委員会(庁内組織)を毎週水曜日開催し、透明・公平な入札執行に努めた。 ●入札監視等委員会(第三者委員会)を年2回開催し、入札状況の適切性を確認いただいた。 ●電子入札対象範囲を一部拡充(R2) ▶一般競争入札・建設工事(建築・土木・舗装)→建設工事(全種)に拡充 ●電子入札対象範囲を指名競争入札・建設工事(全種)、建設コンサルタントにも適用(R3) ●一部業務の予定価格について事前公表を実施(R3.10~) ●重大事件(官製談合容疑等)発生を受け、再発防止を徹底するため、職員のコンプライアンス研修、公取委による「入札談合の防止等」に関する研修を実施 〔電子入札実績〕 H30年度:2件、R1年度:13件、R2年度:13件、R3年度:42件、R4年度:46件	【企画財政課】 ●企画財政課内に新たに入札契約係を設け専門官を配置して、入札の適正な執行に向けた管理を行う。(R4.4~) ●入札案件について外部委員で構成する入札監視等委員会に諮る中で、透明性の確保、入札制度の改善に努める。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	
					電子入札実施	→	→	→	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	---	-----------------------------------

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
⑧ 民間委託等の推進		(数値目標の進捗)								
数値目標	・R4年度職員数は、定員適正化計画に定めるH29年度職員数(134人)以内とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度職員数 定員適正化計画:134人→H31.4.1現在職員数:134人</li> <li>・R2年度職員数 定員適正化計画:132人→R2.4.1現在職員数:132人</li> <li>・R3年度職員数 定員適正化計画:132人→R3.4.1現在職員数:127人</li> <li>・R4年度職員数 定員適正化計画:131人→R4.4.1現在職員数:128人</li> <li>・R5年度職員数 定員適正化計画:130人→R5.4.1現在職員数:127人</li> </ul>			目標年次前	目標年次前	目標年次前	目標年次前	A 達成	
新規	<p>1 学校給食共同調理場業務の運営合理化</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務課</span>    <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課</span> </p> <p>学校給食共同調理場業務については、職種を超えての人事交流、嘱託職員、臨時職員を総合的に配置する中で運営の合理化を図るとともに、小中一貫校の開校を踏まえた委託方針を決定する。</p>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		運営合理化検討	→	→	方針決定	→
		<p>【総務課】</p> <p>●現業職員については不補充の方向性が出ており、いずれは業務委託を図る必要がある。このような中、現在従事する技能労務職員の取り扱いを勘案しつつ、委託の方向性を模索した。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>●人員不足により、安定した運営に限界が近づいているように感じる。委託化の方向で検討していきたい。</p>	計画どおり実施	2 一部実施					
新規	<p>2 一般ゴミ収集業務の一部民営化</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務課</span>    <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建設環境課</span> </p> <p>可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮する中で、委託範囲の拡大を図る。</p>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		委託範囲検討	→	一部民間委託化	→	→
		<p>【総務課】</p> <p>●現業職員については不補充の方向性が出ており、いずれは業務委託を図る必要がある。このような中、現在従事する技能労務職員の取り扱いを勘案しつつ、委託の方向性を模索した。</p> <p>【建設環境課】</p> <p>●令和2年度から実施している可燃および資源物の一部の民間委託はスムーズに引き継がれている。</p>	<p>【総務課】</p> <p>●現業職員が退職を迎えたタイミングで、民間委託を実施しなければ、単純に人件費に委託料が上乗せとなってしまう、歳出削減のメリットはない。清掃車の対応年数、R10年度(定年延長)に現在清掃に従事している現業職員2名が定年退職を迎える状況等を踏まえ、完全民営化のタイミングを図る必要がある。</p> <p>【建設環境課】</p> <p>●現職の清掃作業員の60歳以降の定年延長の希望や職務内容について聞き取りを行ったうえで全面委託化のタイミングを決定する必要があり、その場合の通常の収集業務以外の作業(ふれあい収集、廃食用油やペットボトルキャップの回収、動物死体の運搬)についても検討する必要がある。</p>	計画どおり実施	計画どおり実施					

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課  
 令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和4年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
		下段:変更有無								
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
3 新規	療育教室運営事業の福祉サービス事業との連携 総務課 子育て支援課 直営実施している療育教室運営事業については、 <b>町内外の福祉サービス事業所、医療機関等</b> との連携・機能分担を進め、発達指導の強化・充実を図る。 ◎計画項目名の修正 R1のローリングによる取組変更を踏まえて計画項目を修正	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事業所との連携実施	→	→	→	→
		【子育て支援課】 ●療育教室通所者は、前期(年長)5人、後期(年中)6人。毎週1回で約半年の前期・後期クールで実施。発達相談の結果を受け、保護者との面談や所属機関の状況等、総合的に判断し、個々に応じた適正な機関を勧めた。本町でも直営の療育教室において受け入れを行い、同じ学年で行うことで子ども同士、また、保護者のつながりが出来、悩みや不安を共有できる環境づくりが出来たと思われる。	【子育て支援課】 ●直営での運営はスタッフの確保が重要となる。表立って見える事業ではないので、周囲からは内容がわからず、評価しにくい点や、スタッフに周囲の声も届きにくい。本町の療育教室は、丁寧さや保護者の安心感など一人一人を大切に直営ならではの良さがあるが、今後も発達課題を抱える子どもが増えることで現体制で対応が可能かどうか今一度、見直す時期がきていると考える。療育を必要とする子どもや保護者の生活スタイルに合った選択肢を増やすために、事業所等との連携が委託かなど安定した事業展開のための検討が必要。							
					2 一部実施	2 一部実施	1 計画どおり実施	1 計画どおり実施	1 計画どおり実施	
						●取組変更				
4 新規	総合文化センターの施設維持管理方法の検討 総務課 社会教育課 総合文化センター(及び町立図書館)については、新庁舎建設に合わせ、施設維持管理方法について検討を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		検討	方針決定	→	→	→
		【総務課】 ●会計年度任用職員の有効活用により総合文化センター及び町立図書館について貸館業務及び図書館機能を維持できる人員配置を行った。 【社会教育課】 ●教育委員会事務局が新庁舎へ移転したことに伴い、総合文化センターは一の職員が減少したため、一部業務をシルバー人材センターへ委託し貸館・管理業務を実施。	【総務課】 ●総合文化センターについては、大規模修繕も想定されることから、今後の施設維持及び運営の方法等を踏まえ、適切な人員配置に努める。 【社会教育課】 ●施設の老朽化に伴う突発的な修繕業務が負担となっており、また、コロナ後の社会教育事業の充実に向け、総合文化センターの有効活用を図る必要がある中で、現在の職員体制では今後想定される大規模改修等への対応は不十分であり、センター内の職員体制を見直す必要がある。							
					1 計画どおり実施	1 計画どおり実施	1 計画どおり実施	1 計画どおり実施	1 計画どおり実施	
						●取組変更				

# 第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

## (2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
① 事務伝達・情報共有体制の充実										
1	事務伝達・情報共有体制の充実 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務課</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画財政課</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(全部署)</span> </div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		プロジェクトチーム会議の設置・運営	→	庁内コミュニケーションツールの活用検討	→	→
継続	報告、連絡、相談(「ホウ・レン・ソウ」)による事務伝達・情報共有機能の充実を図るため、各所属における朝礼や課内会議を実施するとともに、組織を横断する政策課題に迅速に対応するため、プロジェクトチーム(PT)会議を設置する。  実施例) 宇治田原のいいところプロモーション・プロジェクトチーム、税外債権回収推進プロジェクトチーム	【総務課】 ●新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定期的開催し、各所属等での情報共有に努めた。 ●コロナ対策として分散勤務や在宅勤務を一部実施。 ●所属長会議や管理職会議を定期的開催し、各所属等での情報共有に努めた。 【企画財政課】 第7次行政改革大綱・実施計画策定にあたり、各課若手職員によるプロジェクトチームを設置した。「情報の共有」と「意思形成の迅速化」に資するコミュニケーションツール「elgana」の運用を開始。	【総務課】 ●今後も必要に応じて組織を横断する政策課題に迅速に対応するため、プロジェクトチーム会議等を設置する。 【議会事務局】 ●事務伝達・情報共有の継続実施。	計画ど1 おり実 施	計画ど1 おり実 施					
② 戦略的な組織体制の構築										
1	組織体制の柔軟な改善、構築 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #d1ecf1; border: 1px solid black; padding: 2px;">総務課</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(全部署)</span> </div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		組織検討委員会 で検討	→	組織再編	組織の検 証	→
継続	業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、組織検討委員会で継続して組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織の構築に努める。	【総務課】 ●令和3年度に組織見直しを検討し、令和4年度から以下の組織見直しを行った。 ①入札不正再発防止策の取り組みの推進を図るため「入札契約係」を企画財政課に新設。 ②ふるさと納税の更なる充実とふるさと納税を活用した施策の推進を図るため「ふるさと応援推進係」を企画財政課に新設。 ③上記、係の新設に伴い企画財政課の「企画政策係」と「情報係」を「企画情報係」として再編。	【総務課】 ●令和4年度に行った組織見直しを各課ヒアリング等で検証を行う。 ●定員適正化計画の適正な運用を図りつつ、各課への組織検証ヒアリングの際に、本町として必要な職種等の精査を行った上で、今後の採用試験等に反映させる。	計画ど1 おり実 施	計画ど1 おり実 施					

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
③ 職員の定員管理		(数値目標の進捗)								
数値目標	・R4年度職員数は、定員適正化計画に定めるH29年度職員数(134人)以内とする。	・R1年度職員数 定員適正化計画:134人→H31.4.1現在職員数:134人 ・R2年度職員数 定員適正化計画:132人→R2.4.1現在職員数:132人 ・R3年度職員数 定員適正化計画:132人→R3.4.1現在職員数:127人 ・R4年度職員数 定員適正化計画:131人→R4.4.1現在職員数:128人 ・R5年度職員数 定員適正化計画:130人→R5.4.1現在職員数:127人			目標年次前	目標年次前	目標年次前	目標年次前	A 達成	
1	定員管理の適正化 <div style="background-color: #ffc107; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div>  今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。 (現 定員適正化計画 R2年度~R6年度)	<b>各部署の取組結果</b> 【総務課】 ●定員適正化計画では、R2年度132人、R3年度132人、R4年度131人、R5年度130人、R6年度128人、5年間でH31年度に比べ▲6人としている。 この様な中、R4年4月1日付で1名を採用し、R5年3月末128人(定員適正化計画に比べ▲2人)とした。  【参考】R5年8月1日現在の職員数 128人 R5.4.1 127人 →R5.5 126人(退職▲1人) →R5.8 128人(採用+2人)		<b>取組課題及び方針</b> 【総務課】 ●定員適正化計画の適正な運用を図りつつ、各課への組織検証ヒアリングの際に、本町として必要な職種等の精査を行った上で、今後の採用試験等に反映させる。		定員適正化計画の管理運用	定員適正化計画の見直し	定員適正化の管理運用	→	→
継続						計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施
④ 人事評価制度の運用		(数値目標の進捗)								
1	人事評価制度の運用 <div style="background-color: #ffc107; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div>  給与処遇反映を含めた人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上や意識改革、人材の育成を推進することにより、組織力の強化及び住民サービスの向上を図る。 また、人事評価制度に基づき、意欲と能力のある職員の人材活用を行う。	<b>各部署の取組結果</b> 【総務課】 ●人事評価結果を勤奨手当に反映するため「職員の勤奨手当の成績率運用実施要領」を制定の上、人事評価を実施。 (評価基準) 1. 厳しい財政状況にあることから、反映にあたっては全職員の勤奨手当支給総額の範囲内で行う。(総額キャップ制) 2. 成績率 S評価: +5%以内, A評価: +3%以内, B評価: 調整なし, C評価: △3%, D評価: △5% ※S・A評価による上乗せ総額がC・D評価による減少総額を上回る場合は、減少総額の範囲内で按分して反映する。 ※ R3年度の人事評価の結果は、R4年6月期の勤奨手当に反映した。		<b>取組課題及び方針</b> 【総務課】 ●今後も人事評価の結果は、翌年度の6月期の勤奨手当の支給額に反映させる。ただし、当面の間は試行実施とし、毎年度検証を行うことにより、適宜制度の見直しを行う。		人事評価制度の運用	→	→	→	→
継続						計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施

# 第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

## (2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
⑤ 給与・手当等の適正化		(数値目標の進捗)							
数値目標	・年間総時間外勤務(毎年度)12,000時間 (H28年度実績 13,306時間)	・R1年度実績:11,390時間(前年度比 ▲1,559時間)・R4年度実績:8,619時間(前年度比 ▲2,228時間) ・R2年度実績:9,235時間(前年度比 ▲2,155時間) ・R3年度実績:10,847時間(前年度比 +1,612時間)			C 未達成	A 達成	A 達成	A 達成	A 達成
1	給与水準及び諸手当等の適正化  総務課  国・府及び近隣市町村等との均衡に留意し、引き続き給与水準の適正化を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	給与水準の適正化	→	→	→	→
		【総務課】 ●国と地方との均衡の原則を念頭に、国基準と同じ給与制度・金額の給与水準としている。	【総務課】 ●原則、国準拠を継続する。						
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施
2	時間外勤務の抑制  総務課 (全部署)  職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)や健康管理、時間外勤務手当縮減の観点からも、業務の進め方の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。  実施例) 勤務に対する事前命令の徹底。管理職員の巡回指導によるノー残業デーや定時退庁日の徹底 等	各部署の取組結果		取組課題及び方針	時間外勤務の適正管理	→	→	→	→
		【総務課】 ●R4年度は前年度(R3年度)に比べ時間外勤務が2,228時間減少した。R3年度は新型コロナワクチンの集団接種業務といった特殊要因があったため、時間外勤務が増加したが、業務の効率化等により時間外勤務は総じて減少傾向にある。 ●ノー残業デー(早期退庁を促す)放送を年間を通じて実施。 【ノー残業デー実施】 通年:毎週水曜日、夏季(7・9月):月・水曜日、8月:毎日	【総務課】 ●建設環境課と連携したノー残業デーの実施等、定時退庁の取り組みを継続実施。						
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
⑥ 人材育成の推進										
1	能力を引き出し、高める研修制度の推進 <div style="background-color: #f8d7da; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> 町の求められる職員像実現のため人材育成実施計画に基づき、職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めることを基本とした職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		人材育成実施計画の実施	基本方針の見直し	人材育成実施計画の実施	→	→
		【総務課】 ●R4.10.1に施行したコンプライアンス条例に基づき、R4.10.3に町長による職員コンプライアンス宣言とともに「コンプライアンス研修」を実施した。(対象:理事者及び管理職) ●資格取得助成(マイクロボスやその他必要に応じて)の実施や京都市府市町村振興協会主催の研修に職員を派遣し、研修を実施した。【危険物取扱責任者(1件)、甲種防火管理者(1件)、伐木等業務従事者特別教育(1件)】 ●京都府へ市町村職員実務研修生として1名職員を派遣。	【総務課】 ●人材育成方針及び実施計画について、適宜必要に応じて見直しを実施するとともに本町の実情に合った研修を実施する。 ●職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めるため京都府との人事交流等を引き続き実施。 ●不正防止のためのコンプライアンス研修を実施する。あわせて、ハラスメントに関する研修を実施する。	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施					
継続							●先行実施			
					人事交流の実施	→	→	→	→	
					計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施
2	専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置 <div style="background-color: #f8d7da; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> 事務の専門性や事務量、事業期間等を総合的に勘案する中で、専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置に努める。  <div style="background-color: #fff9c4; padding: 2px; display: inline-block;">◎計画項目の修正 新制度への移行に伴う文言修正</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事務に応じた職員配置	→	→	→	→
		【総務課】 ●会計年度任用職員については、R3年10月に策定した任用形態別の業務内容基準に基づき、組織検証ヒアリングでは「会計年度任用職員配置状況調査」で現状を把握し、12月の当初予算編成時には各課からの調書に総務課の意見を付して企画財政課の予算査定基礎資料とした。 ●行政に求められる専門性を業務に発揮できるよう、専門性を有し豊富な行政経験のある定年退職を迎える職員2名を入札契約専門官、農林振興専門官として再任用を継続した。	【総務課】 ●月額制の会計年度任用職員について、R4年度より起案や財務会計での起票ができる業務範囲の拡充を図ったことから、今後も限られた人員、人材を効率的・効果的に配置するため、正職員と会計年度任用職員のバランスの良い配置に努める。 ●再任用については、R5年度以降、定年延長制度が導入され、定年年齢が引き上げられるものの、R4年度に2名、R6年度に5名が定年退職を迎えることから、専門性を有し豊富な行政経験のある職員を有効活用する観点から再任用制度の適切な運用を図る。	計画ど1おり実施	計画ど1おり実施					
継続										

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
① 行政サービスの充実									
数値目標	・新庁舎建設後の窓口サービスアンケート住民満足度 90%以上	窓口アンケート調査の住民満足度 80.4% (「大変満足」+「満足」の合計) 【実施日】 R5.1.16 (月)、1月23日 (月)、1月30日 (月)、2月6日 (月)、2月13日 (月) 計5回 午前9時~正午 【場所】 役場庁舎、地域子育て支援センター、総合文化センター、住民体育館 【結果】 179人が回答 大変満足66人 (36.9%)、満足78人 (43.5%)、普通32人 (17.9%)、無回答3人 (1.7%)			- 目標年次前	- 目標年次前	C 未達成	C 未達成	C 未達成
	・マイナンバーカードの発行数 人口の40% (5か年累計) (H29年11月1日現在 人口: 9,427人 発行済数: 700枚 7.4%)	・マイナンバーカードの発行数 R1年度末: 1,115件(前年度比+ 179件) R2年度末: 2,317件(前年度比+1,202件)人口比: 25.6%		R3年度末: 3,597件(前年度比+1,280件)人口比: 40.5% R4年度末: 6,159件(前年度比+2,562件)人口比: 68.8%		- 目標年次前	- 目標年次前	- 目標年次前	A 達成
1	住民サービスを効率よく提供できる庁舎の整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針					
新規	現役場庁舎は、著しく耐震性能が低く、防災拠点として課題があり、窓口および待合スペースや個別相談スペースなどにも余裕がなく、また、高齢者や障がい者などに配慮した構造になっていない。今回、防災拠点として、また、窓口部門のワンフロア化やバリアフリー化を行い、住民サービスを効率よく提供できる新庁舎の整備を行う。	【総務課】 ●組織検証等を行い、住民サービスを効率よく提供できる庁舎環境の整備に努めた。		【総務課】 ●今後も組織検証等を行い、住民サービスを効率よく提供できる庁舎環境の整備に努める。			業務開始	→	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施
2	窓口サービスの充実による住民満足度の向上 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針	接遇マニュアルの運用	→	→	→	→
継続	窓口サービスにおける住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。	【総務課】 ●新規採用職員に対して、接遇マニュアルに基づく研修を実施。 【健康対策課】 ●各課員は、接遇マニュアルに基づくだけでなく、来庁者に親切・丁寧な対応を心掛けている。 ●国保・後期高齢の賦課にあたっては、町独自のFAQを作成・同封することにより、被保険者の理解の向上と問い合わせを減らすよう工夫を行っている。		【総務課】 ●今後も新規採用職員に対して、接遇マニュアルに基づく研修を実施する。また、必要に応じて新規採用職員以外の職員に対しても接遇マニュアルの徹底を図る。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施
							窓口アン ケートの実 施	窓口アン ケートの実 施	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	3 未実施	3 未実施	計画ど 1 おり実 施
							■後年度化		

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段・変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3  新規	マイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">企画財政課</span> <span style="background-color: #d1ecf1; padding: 2px;">税住民課</span> </div> <p>マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、コンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明等の証明書交付を実施する。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px; background-color: #fff9c4;">                         ◎コンビニ交付                          平成30年度に事業化見送り方針決定                          (2万円/枚のコスト試算)                     </div>	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center;"> <b>各部署の取組結果</b> </div> <p>【企画財政課】                      ●マイナポイント受取のための手続き支援を行い、マイキーID発行を支援した。(役場における支援件数:2,035件)                      【税住民課】                      ●顔写真撮影からマイナンバーカード申請までワンストップで可能となる専用タブレット端末を整備し、無料写真撮影などの申請サポートを実施した。                      ●休日、時間外のマイナンバーカード受け取りを実施した。                      ●令和5年3月からマイナンバーカードによるコンビニ等での住民票・印鑑登録証明書の交付を開始した。                      ●令和5年2月からマイナンバーカードによる転出・転入届ワンストップ化システムを導入した。</p>	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center;"> <b>取組課題及び方針</b> </div> <p>【企画財政課】                      ●保険証、公金受取口座のマイキーID紐づけによるマイナポイント付与キャンペーン(R4.6.30~R5.9.30)に対応して登録支援を行い、DX推進の環境整備を進める。                      【税住民課】                      ●普及促進についてはマイナンバーカードに関する情報発信に努める。                      ●スマートフォンに搭載された電子証明書(マイナンバーカードの機能)により、コンビニ交付の利用を可能とするなど、住民の利便性の向上を図り、デジタル化を進める。                      ●システム標準化に併せ、現在稼働のTASKクラウド証明書コンビニ交付サービスの継続等について検討する。</p>	マイナンバーカードの普及促進 → → → →	→	→	→	→	
	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px; background-color: #fff9c4;">                         ◎コンビニ交付                          平成30年度に事業化見送り方針決定                          (2万円/枚のコスト試算)                     </div>	コンビニ交付実施方針決定 → → → →	3 未実施 3 未実施 3 未実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	●取組変更 □取組変更
4  継続	コンビニエンスストア・電子マネー決済による納付機会の拡大 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #d1ecf1; padding: 2px;">税住民課</span> <span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">福祉課</span> <span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">子育て支援課</span> <span style="background-color: #d1ecf1; padding: 2px;">上下水道課</span> </div> <p>納税場所・納税時間の拡大に寄与するコンビニエンスストア納付の継続により納付者の利便性を向上させ、納期限内納付の促進を図る。また、コンビニエンスストア納付が未実施の項目(介護保険料・水道使用料・下水道使用料)については導入の拡大を進める。コンビニエンスストア納付開始後はキャッシュレス決済を導入し、DX推進の観点からさらなる納付機会(手段)の拡充に努める。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px; background-color: #fff9c4;">                         ◎電子マネー決済の利用開始                          R3年10月から納税・納付の手段として電子マネー決済(PayPay, LINEPay)を導入                     </div>	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center;"> <b>各部署の取組結果</b> </div> <p>【税住民課】                      ●スマホ収納について、PayPay・LINEpayに加え、auPAY・d払いも利用可能となった。                      ●eLTAXを通じた電子納付の対象税目の拡大のためシステム改修を実施し、令和5年4月から町税納付書の地方税統一QRコードによりスマホ、クレジット(手数料)等により支払い可能となった。                      【上下水道課】                      ●R3.10月から水道料金、下水道使用料のキャッシュレス決済による納付を開始。(PayPay, LINE Pay)</p>	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center;"> <b>取組課題及び方針</b> </div> <p>【上下水道課】                      ●R5.5月から水道料金、下水道使用料のキャッシュレス決済による納付を拡充。(d払い, au PAY)</p>	コンビニ納付実施 → → → →	→	→	→	→	
	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px; background-color: #fff9c4;">                         ◎電子マネー決済の利用開始                          R3年10月から納税・納付の手段として電子マネー決済(PayPay, LINEPay)を導入                     </div>	コンビニ納付実施 → → → →	3 未実施 3 未実施 3 未実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施 1 計画どおり実施	●後年度化 ■拡充実施	

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段：変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
② 情報化の推進		(数値目標の進捗)							
数値目標	・町ホームページアクセス数 80,000件以上(毎年度) (H28年度実績 トップページ77,900件、全ページ369,293件)	R1年度 R2年度 R3年度	トップページ：69,227件(前年度比▲1,109件)、全ページ：421,228件(前年度比+1,898件) トップページ：92,749件(前年度比+23,522件)、全ページ：496,157件(前年度比+74,929件) トップページ：99,825件(前年度比+7,076件)、全ページ：518,800件(前年度比+22,643件)		B 一部達成	B 一部達成	A 達成	A 達成	A 達成
1	町ホームページ等の活用  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>総務課</span> <span>(全部署)</span> </div> <p>「宇治田原町ウェブサイト作成指針」等に基づき、各種申請書及び記載例を町ホームページから提供するとともに、町ホームページを活用し積極的な情報発信を行う。</p>	各部署の取組結果		取組課題及び方針					
継続		<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スマートフォンにも対応した分かりやすいホームページ作成のため、リニューアルを行った。</li> <li>●申請様式等の掲載を積極的に進め、サービスの向上に努めている。</li> </ul> <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種検(健)診・保健事業については各開始前にHPで掲載、周知を図った。</li> <li>●独自に作成している『令和5年度宇治田原町各種検(健)診・保健事業のお知らせ』冊子は、デジタルブック形式で掲載し、分かりやすい周知に努めた。</li> <li>●まちづくり推進課が所管する移住定住公式Instagram「うじたわらいく」で保健事業の告知や周知を開始した。</li> </ul> <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●移住定住ポータルサイトやInstagramアカウント等SNSも活用して情報発信を行った。</li> <li>●Instagramについては、移住者から提供を受けた情報の発信も進めており、「先輩移住者」や「地域住民」の目線を活かした情報も取り込み、幅の広い内容に心掛けている。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育委員会開催通知、学び塾の開催、募集案内、高校生通学費補助事業、給食メニューを掲載。</li> </ul> <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「町議会」ホームページにおいて、議会委員会等の予定、議決結果や会議録、議会だよりを掲載するとともに、議長交際費と支給基準を公表し、活動内容や会議の案内等、議会としての情報発信を行っている。</li> <li>●定例会等は、会議録や議会だよりの掲載までに時間を要することから、庁内放送を実施するとともに、令和4年3月定例会より、一般質問のYou Tubeによる録画配信を実施している。</li> <li>●会議録は検索システムがなく、PDFファイルでの掲載とされていたが、検索システムの導入により、検索が容易となった。</li> </ul>		<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●DX推進の視点から町ホームページの機能向上に向けた取り組みを進める。</li> </ul> <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町インスタでの告知・周知はまず7/27(木)実施の「ちょいトレ筋活」で試行的に開始した。新しいターゲットの掘り起こしや、反応を示したアカウントユーザー層の分析につながるというメリットがあったが、参加申請にはつながらなかった。これは、「うじたわらいく」アカウントそのものの認知度の向上にも課題があるが、今後も各種町事業の告知を継続することにより、前進できるのではと考える。</li> <li>●SNSの周知・告知は効果的と考えるものの、Instagramでは直接URLリンクが貼れない構造的な課題もあり、各種事業・イベント等への申込に活用するSNSとしては、町公式のLINEアカウント(ex.沖繩県南城市)を新しく開設することが望ましいと感じている。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学び塾については、R5より、電子申し込みを可とする対応とした。給食食卓上げにあたり、食材費以外の経費は、町が負担していることを周知。</li> </ul> <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●録画配信の実施を本会議全てにするのか、また、ライブ配信についても検討が必要。</li> <li>●今後は委員会の配信についても、議会内での議論が必要である。</li> </ul>	申請書類の提供・情報発信	→	→	→	→
		計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施			

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
2	電算システムの導入・充実による事務の効率化 <span style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">企画財政課</span> (全部署)	各部署の取組結果		取組課題及び方針	京都府共同化システム(福祉系)導入	庁内LANクライアントPCの更新	→	→	→
		【企画財政課】 ●グループウェアシステムの試験運用を開始した。(R5.1～) 本格運用(R5.4～) 【健康対策課】 ●新型コロナウイルスワクチン集団接種の予約については、専用の電子申請予約システムを導入し、接種者の利便性向上と円滑な予約・接種に繋がった。 ●その他各種保健事業、個別検(健)診は、京都府・市町村共同電子申請システムを有効活用し、対象者の利便性向上と円滑な予約・実施に繋がった。 【まちづくり推進課】 ●H29年度に京都府統合型GISを活用し構築した「空家管理台帳」、R元年度にエクセルデータベースで作成した「空家データベース」により、住民からの問合せに活用した。	【企画財政課】 ●グループウェアシステムを本格運用し、給与費明細のペーパーレス化などシステム導入による事務効率化に努める。						
継続	事務の効率化と住民サービスの向上に向け、費用対効果を検証の上、積極的な電算システムの導入・充実を進め、事務の効率化やコスト削減を図る。また、庁内LANの有効活用に継続的に取り組む。				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施

# 第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

## (3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
③ 住民参加の促進		(数値目標の進捗)							
数値目標	・パブリックコメントによる住民意見募集 1案件当たり意見提出数 5件以上	・パブリックコメントによる住民意見募集 R1年度 4案件・意見81件 (前年度比+3案件・+81件) R2年度 6案件・意見34件 (前年度比+2案件・▲47件)		R3年度 1案件・意見2件 (前年度比▲5案件・▲32件) R4年度 3案件・意見14件 (前年度比+2案件・+12件)	C 未達成	A 達成	A 達成	C 未達成	B 一部達成
1	審議会・協議会の活性化 <span style="background-color: #ffc107;">総務課</span> (全部署)	各部署の取組結果		取組課題及び方針	3 未実施	3 未実施	3 未実施	3 未実施	1 計画どおり実施
		<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●審議会等活性化指針の見直しを行った。</li> <li>●審議会等の活性化指針に基づき、原則すべての審議会・協議会等について公開とし、委員の公募等を行った。</li> </ul> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種委員会を組織する際には、公募委員の参加を検討する。</li> </ul>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「活性化指針」について、町議会の会議公開方法等に準じた見直しを行う。</li> </ul> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種委員会を組織する際には、公募委員の参加を検討する。</li> </ul>						
継続	「宇治田原町審議会等の活性化指針」に基づき、各部署が所掌する各種審議会・協議会については、引き続き委員の公募、会議の公開、会議録の公表等に努め、会議の透明性・公正性を確保する。	<p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市計画審議会」「空家等対策協議会」「地域公共交通活性化協議会」はいずれも専門性が高く、上位法で委員の例示がされていること等から、公募は行っていない。</li> </ul>			●後年度化	◎後年度化	■後年度化		
2	情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくり <span style="background-color: #ffc107;">企画財政課</span> (全部署)	各部署の取組結果		取組課題及び方針	パブリックコメントの実施	→	→	→	→
		<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●宇治田原町第7次行政改革大綱策定に関するパブリックコメントを実施(3名、5件)。</li> </ul> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険事業計画策定に係り、住民アンケートを実施し、住民意見等の把握に努めた。</li> </ul> <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●空家等対策計画改定に係るパブリックコメントを実施した。(意見提案1件)</li> <li>●地域公共交通計画策定に係るパブリックコメントを実施した。(意見提案8件)</li> </ul>	<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「パブリックコメント実施要綱」に基づき、住民生活に広くかかわりのある町の基本的な計画、条例等の策定過程において立案段階での意見募集を実施する。</li> </ul> <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者基本計画策定に係り、アンケート調査を実施予定。</li> <li>●R5年度に策定する「介護保険事業計画」及び「障がい者基本計画」において、パブリックコメントを実施予定。</li> </ul>						
継続	町の政策や基本的な計画、条例等の策定過程における住民からの意見や提案を広く求めるため「宇治田原町パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントの手続きを実施する。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、意見提出しやすいように計画等の案の概要を公表するよう努める。				計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施
3	情報公開制度の適切な運用 <span style="background-color: #ffc107;">企画財政課</span> (全部署)	各部署の取組結果		取組課題及び方針	情報公開制度運用	→	→	→	→
		<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●宇治田原町個人情報保護法施行条例を制定し、個人情報保護事務に係る見直しを行った。</li> </ul> <p>開示請求33(開示30、部分開示3、非開示3) ※開示請求は件数、()内処理状況は決定通知の数</p>							
継続	情報公開については、宇治田原町個人情報保護条例の改正と併せて個人情報保護の事務の取扱要領等の見直しを行い、適切な運用に努める。				計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施
					条例改正	→	取扱要領等の見直し	→	新個人情報保護法への対応
					計画どおり実施	計画どおり実施	2 一部実施	計画どおり実施	計画どおり実施
							●後年度化		

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上										
1	住民・行政のパートナーシップの構築 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div> 町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的な活動と協力して対応していくパートナーシップを構築する。このため、各地区に自主的な地域活動を支援する活動推進員を配置する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		活動推進員配置	→	→	→	→
		【企画財政課】 ●自主的な地域活動を支援する推進本部]及び各地域担当となる「地域活動推進委員」(各地域2名ずつ)を配置し、相談窓口としてサポートに努めた。 【まちづくり推進課】 ●官民協働で宇治田原山手線の早期完成を目指す「都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議」の活動を支援。 【学校教育課】 ●商店巡りや職場探検、企業とのコラボによる授業。学校評議員や地域安全見守りパトロールなどでは、多くの住民の協力を得ている。	【企画財政課】 ●「自主的な地域活動を支援する推進本部」及び各地域担当となる「地域活動推進委員」(各地域2名ずつ)を配置し、相談窓口としてサポートに努める。 【学校教育課】 ●R5年度より、外部指導者による中学校部活動の地域移行を段階的に進めることとしている。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施					
⑤ 職員提案制度による事業の創出										
1	職員提案制度の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div> 提案内容を「政策提案」に特化した募集とするなど、提案方法や審査方法を見直すことにより提案の拡大を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		提案制度の見直し	提案制度の実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●第7次行政改革大綱策定にあたり、グループウェアを用いて全職員にアンケートを行った。 ●コロナ対策に資する取組について全庁的に提案を募った。 ●ふるさと納税やクラファンを原資とする投資的事業について、予算編成時期に全庁的に提案を募った。	【企画財政課】 ●コロナ対策に限らず、全庁的な取組を要する案件については、幅広い視点で事業提案を求める。 ●ふるさと納税で集めた寄附を、約束どおり投資に回す視点に立ち、その用途(子どものため)について、事業提案募集を行う。 ●提案件数の低下を鑑み、行政改革に対する意識について、アンケート方式によって全職員からヒアリングを行う。	2 一部実 施	2 一部実 施					

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
⑥ 連携の推進										
1	広域化の検討及び広域連携の推進 <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <span>まちづくり推進課</span> <span>税住民課</span> <span>健康対策課</span> <span>建設環境課</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <span>上下水道課</span> <span>(全部署)</span> </div> 継続 ゴミ処理や消防・保健・福祉・税業務など広域連携化を実施しているが、今後も都道府県単位での経営統合が求められている水道事業など、コスト面や事務事業の一層の効率化が期待できる分野について検討を進める。 なお、H30年度からは京都市府町村国保広域化により国保財政運営制度の安定化を図るため業務の広域連携を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針						
		【総務課】 ●京都地方税機構(1名)へ職員派遣を行い、広域連携組織の安定的運営を図った。 【税住民課】 ●京都地方税機構において、徴収業務、軽自動車税・法人町民税・固定資産税(償却資産)事務の一部を共同化実施しており、家屋評価事務についても共同化に向け調整を図った。 【健康対策課】 ●国民健康保険は、H30年度から京都府が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業実施等、国保運営の中心的な役割を担っており、町では被保険者と身近な関係の中で、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等を引き続き担っている。 【建設環境課】 ●令和4年度より役場等で小型家電製品の拠点回収を再開し、同じく役場で回収した排水銀とともに城南衛生管理組合へ搬入している。 ●京都府がごみ処理広域化計画を改定するにあたり府下市町村及び事務組合とともに協議した(計画は令和5年度策定予定) 【上下水道課】 【水道事業】 ●広域連携等に向けた意見交換を実施。 【下水道事業】 ●木津川流域下水道への編入に関する協議を実施、編入に関する勉強会に参加。 ●京都府を中心に広域化・共同化計画(水環境構想2022)を策定。	【総務課】 ●京都地方税機構等への派遣については、必要に応じて行い、広域連携組織の安定的運営を図る。 【税住民課】 ●京都地方税機構との共同化について、新たに新增築に係る家屋評価事務について共同化に向け引き続き調整を図る。 【健康対策課】 ●京都府が示す府内国保料水準の統一化スケジュールでは、『R6～R8年度:納付金ベースでの統一に向けた移行準備期間、R9・R10年度:納付金ベースでの統一移行期間、R11～R16年度:納付金ベースでの統一、R17年度までに完全統一』のイメージが示されている。 【建設環境課】 ●城南衛生管理組合は小型家電製品等のさらなる拠点回収の拡大を望むが、体制的に現状以上の拡大は困難と考える。 ●城南衛生管理組合(宇治市、八幡市、城陽市、久御山町、井手町、本町)がさらに他の自治体と広域化を図るのは困難と考えられ、京田辺市のように府の枠を超えて共同化(枚方市)している事例もある。 【上下水道課】 【水道事業】 ●京都府において京都水道ランドデザインに広域化・広域連携の推進が位置付けられ、広域連携等に係る研究会の参加を検討。 【下水道事業】 ●木津川流域下水道への編入に向けた京都府、構成市町との調整を進め、合意形成を図る。		広域連携の推進	→	→	→	→	
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	
					国民健康 保険業務 の広域連 携	→	→	→	→	
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	

第6次行政改革大綱・実施計画

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	--	------------------------------------

令和4年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間5年目(R4年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
2	大学・企業との連携推進 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span>総務課</span> <span>企画財政課</span> <span>産業観光課</span> <span>(全部署)</span> </div> 多様化・専門化する行政需要に適切に対応するため、政策立案や調査研究等を大学と連携して取り組み、地域の活性化を図るとともに、本町に関わる企業・事業者との連携を進める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		大学・企業との連携推進	→	→	→	→
		【総務課】 ●京都府立大学、京都文教大学よりインターンシップ各1人(計2人)を受け入れた。 ・京都府立大学→(受入課)まちづくり推進課、(業務)公共交通関係 ・京都文教大学→(受入課)産業観光課、(業務)観光関係 →大学主催の「企業見学バスツアー」における見学先事業所への依頼・調整及び高校生の見学者の随行。 【企画財政課】 ●京都府立大学とH20年2月に「宇治田原町・京都府立大学連携協力包括協定」(宮津市に続く府内2例目)を締結し、以降、大学教員の町における各種委員会等への委員就任のほか、大学特殊広義への出講、共同研究、業務委託等を実施。 福祉課 ●介護保険事業計画策定にあたり、龍谷大学及び同志社大学教授が委員として参画。 【まちづくり推進課】 ●京都京阪バス(株)と、地域応援定期券の販売や維中前バス停を活用した利用促進活動等協力して実施。 【産業観光課】 ●町内観光資源のブラッシュアップや地域の賑わいづくりの創出を図る観点から、学生の行動力や柔軟な発想を支援するため、以下の取組を行った。 ・同志社大学ボランティアサークル「ASVID」 →町内観光資源の発掘調査支援 →京都市内で開催されたマルシェでの「宇治田原ブース」出店における販売物(町内特産品)の調達。 【学校教育課】 ●京都大学:化石、三葉虫の授業 各種審議会・協議会に学識経験者として大学教授の参画 小学生、商店街巡りや商店探訪など地元商店の協力を得ている。 中学生の職場体験で多くの事業所の協力を得ている。	【総務課】 ●京都文教大学よりインターンシップ各1人(計2人)の受け入れを予定している。 ・京都文教大学→(受入課)産業観光課、(業務)観光関係 【企画財政課】 ●包括協定に基づき京都府立大学との連携を進める。 【福祉課】 ●障がい者基本計画策定にあたり、龍谷大学教授が委員として参画予定。 【学校教育課】 ●R5年度は、新規に京都大学との連携により天体授業実施予定。							
継続										
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施